

大雪に伴う被害防止対策について

気象災害対策R6-9
令和6年12月18日
農林総合研究センター

気象庁によると、今後の降雪量は平年並みか多いと予想されています。

この時期の雪は水分を多く含んでおり重いことから、わずかな積雪でも大きな被害をもたらします。



～令和2年12月(14～21日)の大雪による農業被害～
被害額約7千7百万円(ハウス倒壊約185棟、ほうれんそう等農作物)

12月2日に発出の「冬季(12～2月)における農作物管理対策について」
を参考にしながら、過去の被害を教訓として以下の点に留意の上、指導を徹底
して下さい。

【留意事項】

- 1 作業や見回りを行う際は、安全確保を最優先に、必ず複数人で行う。
- 2 冬季に使用しないハウスや施設等は、ビニールや防鳥網等を取り外す。
一方、使用しているハウスや施設等では、屋根雪の滑落を妨げないよう
ビニール等の上に展張している遮光資材や防鳥網等を取り外す。ハウスは
中柱や筋かい等で補強し、暖房施設があれば4℃以上に保つ。
- 3 降雪が激しく、ハウスの雪落としや融雪が間に合わない場合は、細心の
注意を払い、ビニールを切断してハウスの倒壊を防ぐ。
- 4 果樹では、積雪前に粗せん定作業を終える。果樹棚等の施設や樹上の積
雪状況に注意し、必要に応じて早急に雪下ろしを実施する。
- 5 大麦や露地野菜等では、排水構を点検・整備する等の排水対策に努める。
- 6 畜産では、畜舎などへの道路は早めに除雪し、飼料の在庫確認と確保に
努める。